

議案第46号

葛飾区立児童遊園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和4年6月7日

提出者 葛飾区長 青木 克徳

(提案理由)

新小岩二丁目小松菜児童遊園を新設する必要があるため、本案を提出いたします。

葛飾区立児童遊園条例の一部を改正する条例

葛飾区立児童遊園条例（昭和31年葛飾区条例第4号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

新小岩二丁目小松菜児童遊園	〃 新小岩二丁目2番12号
---------------	---------------

付 則

この条例は、葛飾区規則で定める日から施行する。